

### 第3回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和5年3月24日（金） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤 朗教育長、稲田 健一委員、佐久間 千都委員、深井 一成委員  
高橋 真弓委員

事務局出席者

須貝 克徳教育未来課長、佐藤 寿子ども教育課長、佐藤 伸一社会教育課長、  
宮下 聡図書館長、阿部 香教育未来課副参事（書記）

○近藤教育長

<開会宣言>

これより令和5年第3回定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は佐久間委員にお願いします。<佐久間委員承諾>

それでは、私から行政報告をします。

○近藤教育長

※行政報告

・3月議会対応について

行政報告について、いかがでしょうか。では、次に進みます。

議案第6号 令和5年度聖籠町育英資金貸与者の選考についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第6号 令和5年度聖籠町育英資金貸与者の選考について（概要説明）

○近藤教育長

いかがでしょうか。

昨年、一昨年よりも申請人数が増えていることについてどう考えるか。

○佐藤子ども教育課長

条例改正を行い、返済期間を延ばしたことや個別に案内を出したことが関係していると考えています。

○近藤教育長

承認いただけますか。(全員承認)承認いただきました。ありがとうございます。

それでは、次に議案第7号 聖籠町就学援助要綱の一部を改正する告示についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第7号 聖籠町就学援助要綱の一部を改正する告示について（概要説明）

○近藤教育長

説明について質問はありますか。

○高橋委員

校外学習費と医療費も全部対象となるのですか。

○佐藤子ども教育課長

医療費530円も入ります。これが増えることによって、町の負担が急激に増えるということではありません。校外学習費については、行先によっても負担が増えるので、その援助を行うこととなります。

○近藤教育長

それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございました。次に議案第8号 聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱を改正する告示について お願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第8号 聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱を改正する告示について (概要説明)

○近藤教育長

ただ今の説明に質問はありますか。それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございました。

次に議案第9号 聖籠町A I ドリル利用料の保護者負担金の徴収に関する規則の制定について お願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第9号 聖籠町A I ドリル利用料の保護者負担金の徴収に関する規則の制定について (概要説明)

○高橋委員

通常学級に在籍してやりたくないというお子さんは対象外ですね。

○佐藤子ども教育課長

そちらは、別の問題となりますので、対象外です。

○近藤教育長

他に質問はありますか。それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございました。

次に議案第10号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予について お願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第10号 令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予について (概要説明)

○近藤教育長

ただ今の説明に質問はありますか。それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございました。

次に議案第11号 聖籠町教育の日に関する要綱を制定する告示について お願いします。

○須貝教育未来課長

議案第11号 聖籠町教育の日に関する要綱を制定する告示について(概要説明)

○近藤教育長

ただ今の説明に質問はありますか。

○深井委員

教育の日を定めるということの意味は。

○須貝教育未来課長

新潟県の条例が制定されたことから、市町村においても同様に制定するもの。改めて来賓を招いて儀式的に教育の日を記念するようなことではなく、各校では既にさまざまな取り組みを行っているため、教育の日に合わせて、保護者や地域の方々に各校の教育活動をアピールすることに重点を置いている。

○深井委員

各市町村で取り組み内容が異なるのか。

○須貝教育未来課長

他市の例では、教育の日に合わせた期間においていつでも学校参観に来てよいとするところや、教育委員会が授業を参観するという期間に位置付けているところもある。

○深井委員

教育の日と決めておいて、前後2か月近くが取り組み期間となるのは教育の日がぼやける気がするが、承認する。

○高橋委員

教育の日に子どもたちがお休みになるわけではないのか。

○須貝教育未来課長

祝日というわけではないので、学校が休みになるものではない。

○近藤教育長

具体的にどういう取り組みになるのかということについては、実施計画の段階でこれから検討していくことになるかと思われる。

他に質問はありますか。それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございます。

次に議案第12号 聖籠町教育委員会における個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について お願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第12号 聖籠町教育委員会における個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について(概要説明)

○近藤教育長

今ほどの説明についていかがでしょうか。何かが変わるわけではないですね。

○佐藤子ども教育課長

これまでは市町村ごとに制定していた個人情報保護条例について、国が同じ基準

で開示と開示しないという基準をそろえるという意味で法律が制定された。

○近藤教育長

それでは、承認いただけますか。(全員承認) ありがとうございます。

以上で、議案の審議を終わります。次に定例報告をお願いいたします。

○須貝教育未来課長

定例報告

- ・実績報告と実施計画について
- ・2月の勤務状況について
- ・新型コロナウイルス感染予防に係る基本的な考え方について
- ・令和4年度末、令和5年度初めの人事異動について
- ・管理職の異動内示について
- ・教諭・三職転出、転入予定者
- ・聖籠町の特別支援教育について
- ・ヒヤリハットについて
- ・フレンドルームの出席状況について

○佐藤子ども教育課長

- ・令和5年度就学援助(新入学児童学用品等)収支状況について
- ・議会関係(条例改正について、3月補正予算と令和5年度当初予算は原案通り)
- ・学校給食費の収支状況について

○佐藤社会教育課長

- ・実施報告と実施計画について
- ・社会教育だより掲載内容について

○宮下図書館長

- ・事業実績及び今後の予定について
- ・3月補正予算について
- ・令和5年度予算概要について
- ・2月図書館利用状況について

その他 人事異動内示が出されております。教育委員会のメンバーにも関わっております。図書館長が定年で退かれます。ご挨拶いただきます。図書館に再任用で残留できることになりましたので、よろしくをお願いいたします。

教育委員におかれましても、今回の会議をもって退かれる方がおります。最後に一言ずつご挨拶いただきます。(稲田委員、深井委員から挨拶)

皆様方のこれまでのご協力に、心から感謝いたします。

以上を持ちまして、令和5年第3回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。  
ありがとうございました。

以上のとおり、令和5年第3回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和5年3月24日

教育長

---

委員

---